

防災基本計画修正（平成23年12月）のポイント

修正の方針

- 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」最終報告（平成23年9月28日公表）を踏まえ、提言内容の具体化を行った。
- 今回以降も、大震災を踏まえた各種見直しの反映を含め、継続的に修正を行う。

主な内容

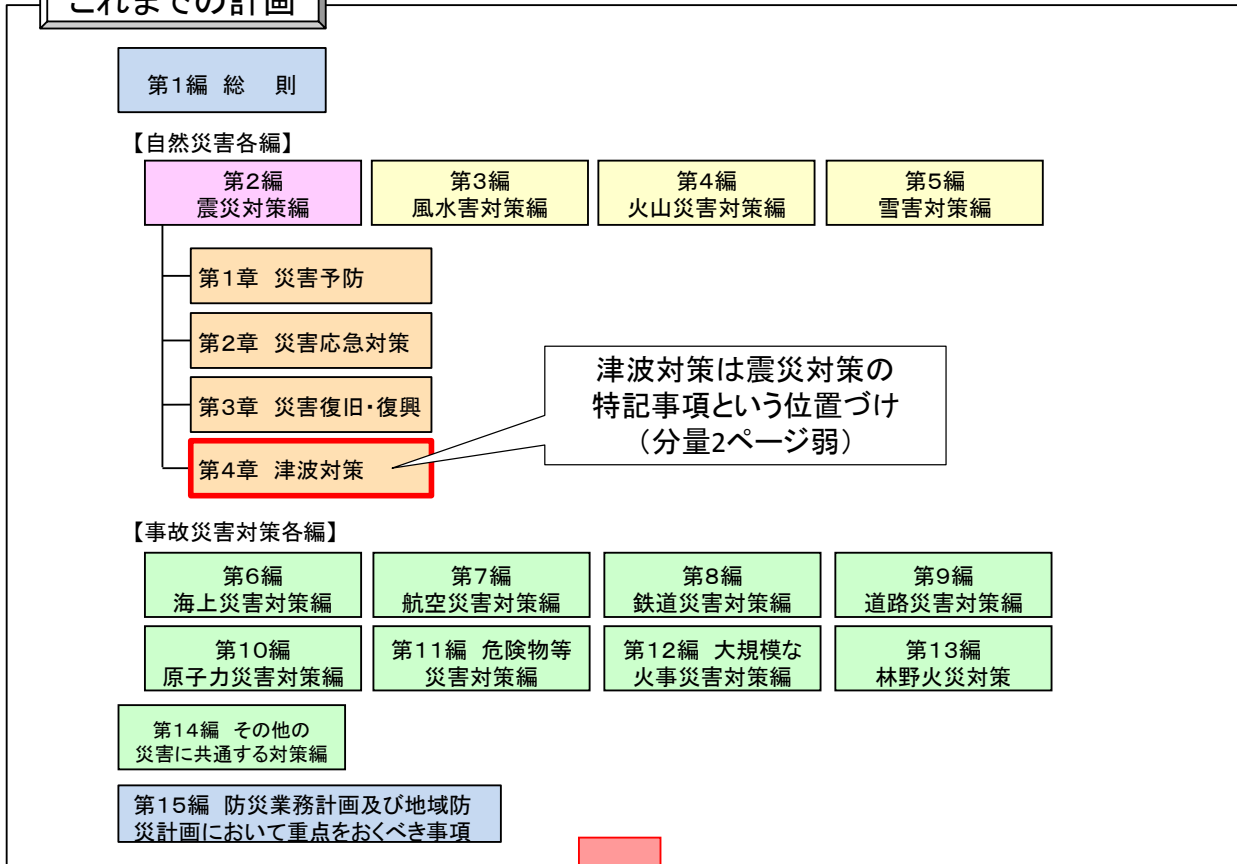
1. 「津波災害対策編」の新設 →（別紙）参照
2. 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化
 - ①あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波想定の実施
 - ②二つのレベルの想定とそれぞれの対策
 - ・最大クラスの津波に対する住民避難を軸とした総合的な対策
 - ・比較的頻度の高い津波に対する海岸保全施設等の整備
 - ③津波に強いまちづくり
 - ・浸水危険性の低い地域を居住地域とする土地利用、避難場所・避難ビル等の計画的整備 等（津波到達時間が短い地域ではおおむね5分程度で避難が可能となるまちづくりを目指す）
 - ④国民への防災知識の普及
 - ・強い揺れを感じた場合等迷うことなく迅速かつ自主的に避難することなどの知識の普及
 - ・防災教育の実施，津波に関する教育プログラムの開発
 - ・津波ハザードマップの整備及び住民への周知 等
 - ⑤地震・津波に関する研究及び観測体制の充実
 - ⑥津波警報等の伝達及び避難体制確保
 - ・受け手の立場に立った津波警報等の発表
 - ・携帯電話等多様な手段による確実な伝達
 - ・具体的かつ実践的な避難計画の策定，避難支援の行動ルール化 等
 - ⑦地震の揺れによる被害の軽減策
 - ・浅部地盤データの収集・データベース化等の液状化対策，天井等の落下物対策 等
3. 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しの反映
 - （例）
 - ・避難所等における生活環境改善や女性ニーズへの配慮
 - ・洪水等の警報，避難勧告等に係る伝達文の工夫
 - ・避難勧告等に資する土砂災害緊急情報の市町村への提供
 - ・実践的な避難計画の策定等，噴火時等の火山災害対策 等

検討経緯

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 平成23年 9月28日 | 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告 |
| 11月28日 | 防災対策推進検討会議（第2回）における審議 |
| 12月27日 | 中央防災会議において修正 |

防災基本計画における「津波災害対策編」の新設について

これまでの計画



今回の修正後

